

【令和8年熊本地震関係】鹿児島市へ避難してきた方に対する支援策一覧

(令和8年8月12日時点)

	件名	概要	市内住所要件	問合せ先	
				担当課	電話番号（直通）
1	被災者を対象とする市会計年度任用職員の採用について	熊本地震の被災者の方が、本市の会計年度任用職員として採用を希望する場合は、優先して採用されるよう配慮する。 1 対象者 熊本地震の被災者の方 2 手続き 申込みの際に、履歴書とあわせて、罹災証明書等を人事課に持参していただき事業課と面談の上、採用する。	問わない	人事課	099-216-1137
2	個人市県民税の減免	1 対象者 ①災害により死亡した方 ②災害により障害者になった方 ③納税義務者が所有し、直接居住の用に供する住宅または日常使用する家財が被害を受けた方 ④納税義務者が収穫すべき農作物に被害を受けた方 ⑤休業等による所得が激減した方 2 必要書類 ①市町村発行のり災証明書 ②被災地域に居住していたことを証明できる書類等	問わない	市民税課	099-216-1174、1175
3	市税の徴収猶予	1 対象者 納税者または特別徴収義務者で、その財産につき震災、風水害、火災その他の災害を受け、市税を納付することができない方 2 内容 災害により市税を納付することができない場合は、一定期間その徴収を猶予する	問わない	納税課 谷山税務課	納税課 099-216-1191～1194 谷山税務課 099-269-8427
4	国民年金第1号被保険者に対する保険料免除申請	1 要件 被保険者、世帯主、配偶者又は被保険者、世帯主若しくは配偶者の属する世帯の他の世帯員の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき被害金額（保険金、損害賠償金等により補充された金額を除く。）が、その価格のおおむね2分の1以上である損害を受けた場合。 2 免除の期間 令和8年6月分から令和10年6月分まで	問わない	国民年金課	099-216-1224
5	震災における女性の悩み・暴力相談対応	1 概要 震災における女性の様々な不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談への対応 ※常設の「女性のための総合相談」の範囲内での対応 2 対象者 被災による悩みを抱える女性 3 受付時間 火・木～日曜日 10時～17時 水曜日 10時～20時 ※月曜日は休館日（月曜日が祝日の場合翌平日）	問わない	男女共同参画推進課	・男女共同参画推進課（事務局） 099-813-0852 ・サンエールかごしま相談室 099-813-0853
6	し尿処理手数料の減免について	1 対象者 居住していた住宅が倒壊したり災害のみで構成し、現在、無償住宅に入居している世帯 2 必要書類 ①市町村発行のり災証明書（後日の提出で可） ②無償住宅に入居している証明書	問わない	資源政策課	099-216-1288
7	浴場施設使用料減免	さくらじま白浜温泉センター（一般浴場）	問わない	健康福祉政策課	099-216-1239
		マリンピア喜入（大浴場のみ）、スパランド裸・楽・良（大浴場のみ）、松元平野岡温泉（大浴場のみ）	問わない	スポーツ課	099-808-7504
		桜島マグマ温泉（一般浴場）	問わない	観光振興課	099-216-1327
		高齢者福祉センター（浴室） 与次郎、東桜島、谷山、桜島、吉野及び伊敷 65歳以上（東桜島は60歳以上） 喜入老人憩の家（浴室） 65歳以上	問わない	長寿支援課	099-216-1266
8	健康相談等の実施	1 実施内容 本市に避難してきた方が、健康への不安や悩みなどがある場合、個別相談に応じる。 2 実施場所 保健所、各保健センター、各地区保健センター	問わない	保健政策課	099-803-6861
9	定期予防接種費用の助成	1 対象者 定期予防接種の対象者（当該災害により、予防接種法等で定める接種時期に定期接種を受けることができなかった方を含む。）であって、災害救助法適用地域を居住地とし、鹿児島市へ避難されている方 2 内容 震災のために住民登録のある被災地（市町村）において予防接種を受けることが困難な方について、申し出があった場合に鹿児島市の予防接種予診票を交付し、接種費用を助成する 3 必要書類 定期予防接種実施申請書 4 実施日 令和8年7月29日（水）から	問わない	感染症対策課	099-803-7023
10	託児室使用料の免除	1 対象者 災害救助法適用地域から本市への避難者 2 減免内容 すこやか子育て交流館及び親子つどいの広場の託児室使用料を免除 3 実施日 令和8年8月5日（水）から	問わない	こども政策課	099-812-7740 （すこやか子育て交流館）

	件名	概要	市内住所要件	問合せ先	
				担当課	電話番号（直通）
11	妊婦健康診査費用の助成	1 対象者 地震の被災により災害救助法の適用を受けた地域から鹿児島市へ避難した妊婦 2 内容 妊婦健康診査受診票を持たずに避難してきた妊婦について、申し出があった場合には鹿児島市の妊婦健康診査受診票を交付し、健診費用を助成する。 3 実施日 令和8年7月29日(水)から	問わない	母子保健課	099-216-1485
12	乳幼児健康診査費用の助成	1 対象者 地震の被災により災害救助法の適用を受けた地域から鹿児島市へ避難した乳幼児 2 内容 乳幼児健康診査受診票を持たずに避難してきた乳幼児について、申し出があった場合には、鹿児島市の乳幼児健康診査受診票を交付し、健診費用を助成する。 3 実施日 令和8年7月29日(水)から	問わない	母子保健課	099-216-1485
13	産婦健康診査費用の助成	1 対象者 地震の被災により災害救助法の適用を受けた地域から鹿児島市へ避難した産婦 2 内容 産婦健康診査受診票を持たずに避難してきた産婦について、申し出があった場合には鹿児島市の産婦健康診査受診票を交付し、健診費用を助成する。 3 実施日 令和8年7月29日(水)から	問わない	母子保健課	099-216-1485
14	児童福祉施設等での受け入れ	避難所等に避難していることにより、適切な福祉サービス等を受けられない要援護者に対し、入所措置等をとるなどの広域的調整体制を構築する。	問わない	こども福祉課	099-216-1260
15	児童扶養手当	1 所得制限の特例措置 2 添付書類の省略等	問わない	こども福祉課	099-216-1260
16	市営住宅の無償提供	1 入居対象者 地震により住宅が全壊又は半壊等の損害を受け、居住が困難となった方 2 必要書類 ・市町村発行の罹災証明書(後日の提出で可) ・駐車する自動車の自動車検査証の写し ・被災地域に居住していたことを証明できる書類等 3 入居期間及び家賃 ①入居期間 原則として6か月以内(最長1年) ②家賃 無料(敷金不要、連帯保証人不要) ③駐車場使用料 無料 ④提供戸数 当面12戸(受付順) ※戸数が不足するときは、再度検討を行う。 4 提供開始日 令和8年8月12日(水)から	問わない	住宅課	099-216-1362
17	水道料金及び下水道使用料の免除	1 対象者 無償提供される市営住宅又は本市内の県営住宅へ一時的避難のために入居される方 2 必要書類 「水道料金及び下水道使用料減免申請書」 3 免除期間 市営住宅又は本市内の県営住宅に無償で入居されている期間	問わない	お客様料金センター(水道・料金課)	099-812-6171
18	就学援助等	被災児童・生徒等の就学援助については、認定、支援時期等について弾力的な取扱いを行う。	必須	教委総務課(財務係)	099-227-1922
19	高等学校入学検定料等の免除	市立高等学校の入学検定料、入学料、授業料の免除について 市立高等学校に入学を許可された生徒にかかる入学検定料(2,200円)入学料(5,500円)、授業料(9,900円/月)を免除することができる。	問わない	教委総務課(財務係)	099-227-1922
20	一時避難者への利用者カードの発行	1 対象者 熊本地震により鹿児島市内へ一時避難をされることになった方 2 必要書類等 ① 運転免許証等身分を証明できるもの ② 避難場所の家等に居住していることを確認できるもの(郵便物等) ※①が災害等によって無い場合は②のみで可	問わない	図書館	099-250-8500
21	児童生徒の市立学校への受入	児童生徒の市立学校受入について弾力的な取扱いを行う。	問わない	学務課(学事係)	099-216-1476
22	本市への避難者に対する教育相談	1 対象者 鹿児島市への避難者 2 相談場所 鹿児島市教育相談室 (鹿児島市山下町6-1鹿児島市教育総合センター1階) 3 相談日・時間 月曜日～金曜日 来所相談 9:30～16:30 電話相談 9:30～20:00 土曜日 面談・電話相談とも 9:00～12:00 4 電話番号 教育全般 099-226-1345 いじめ相談 099-224-1179 ※面談を希望されるときは、事前に電話で申し込んでください。	問わない	児童生徒支援課	099-227-1971